

南砺市「公共下水道・集落排水事業」集中改革プラン

平成18年3月

南砺市

## 1. 計画策定趣旨

下水道事業は、地方財政法により「公営企業」として規定（同法第6条、同法施行令第12条）されており、独立採算制を建前とし、合理的かつ効率的運用が求められています。また、その事業規模が地方団体の財政に占める割合が極めて大きいこと、事業経営の健全性の確保と経営基盤の強化を図ることが急務となっています。そのため、この「集中改革プラン」を策定することにより、今後の下水道事業の運営に資するものとします。

また、「南砺市総合計画」や下水道事業にかかる「経営安定化計画」や「中期経営計画」との整合性を図ることとします。

## 2. 事業運営の基本方針

### (1) 計画の位置付け

南砺市は、平成16年1月1日に8町村が合併して発足しました。合併後も旧町村の下水道事業について一元化を進めてきたところですが、全てにおいて一元化を図ることは困難ではありますが、会計方式の統一といった事務執行体制においては早急に改善する必要があります。本計画は、事業の執行体制を改善することを第一に、加えて昨今の厳しい財政状況に鑑み、健全で効率的な経営を目指すことを重要課題とします。

### (2) 事業運営の目標

市内の下水道事業は、市街地を中心とした「公共下水道」や散居村などその周辺を整備した「特定環境保全公共下水道事業」のほか「農業集落排水事業」、「林業集落排水事業」、管渠整備で対応できないところには「個別合併浄化槽設置事業」を導入して整備を促進しております。公共下水道は平成2年4月1日から供用開始、一方、農業集落排水事業は、全国でも早くから導入され、昭和59年11月1日から供用開始しています。平成16年度末での全市の水洗化率は、81.1%となっており、今後とも、有収水量の増加を図るために、供用開始区域の住民の皆様に対して接続の啓蒙を積極的に行うとともに水洗化率の向上に努めなければなりません。

使用料金体系や受益者負担金の賦課徴収方法等について旧町村に差異がありましたが、使用料については平成17年4月から統一料金となりましたが、受益者負担金については、公平公正の観点から、現認可事業の終了までは旧町村を踏襲することとしています。

一方、事業の会計方式において、旧福野町の公共下水道事業、農業集落排水事業が企業会計方式であったため、1事業2会計となり、補助金、起債申請事務に不都合が生じるなど速やかに統一する必要があります。企業会計方式については、官公庁会計方式と異なり、貸借対照表[バランスシート]等の財務諸表の作成により、経営計画の的確な見極めにより健全で透明な経営が期待できます。また、交付税や消費税の面での財政的なメリットもあることから、企業会計方式への移行を進めることとしています。

町村合併に伴い、下水道使用料については9.4%の単価引き上げを行ないましたが、下水道整備は、先行投資が多額となる事業であることから、今後とも厳しい経営状況が予測されます。そのため、一般会計からの繰入基準等を踏まえた上で、建設投資の見直しや施設管理業務の民間委託等を積極的に進めつつ、経常経費のより一層の削減を図り効率的な経営を目指します。

### (3) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成17年度	平成21年度

### 3. 改革推進の具体的方策

#### (1) 改革推進の具体的方策

##### ① 事務改善に関して

会計方式の一元化：「1事業1会計方式」の原則に基づき、早期に企業会計への一元化を図るとともに財政的なメリットを活かすこととする。

平成17年度	企業会計移行基礎調査	- 2,300千円	(調査委託費)
平成18年度	〃 本調査	- 28,000千円	(調査委託費)
平成19年度	企業会計導入初年度	- 3,000千円	(支援業務委託費)
平成20年度以降	交付税算入効果	105,000千円	(普通交付税事業費投資補正)
	消費税減額効果	2,000千円	(減価償却対象分)

##### ② 収入の増加に関して

有収水量の増： 既供用開始地区における未接続世帯の接続率を高めるため、水洗化改造資金融資制度を啓蒙するとともに、各種メディアや市主催の各種イベントの機会をとらえ、下水道接続のPRに努めることとする。

使用料の増： 町村合併に伴い、料金の統一化を図る上で激変緩和の措置も採りながら、今後の収支状況を見極めつつ、適正な使用料金の設定・見直しを図ることとする。

[単年度見込：5,040千円の増(120戸)]

##### ③ 支出の削減に関して

建設費の減： 「最小の経費で最大の効果」を基本方針に、より合理的な設計を目指すとともに、下水道整備の手法について検討を行うとともに、単年度の建設事業費圧縮を検討する。

維持管理費の減： 使用料徴収事務を水道事業に委託する。また、不明水の調査を定期的に行うことにより、流域下水道負担金の抑制を図る。

[単年度改善不明水量：36,000m<sup>3</sup> 維持管理負担金影響額 2,268千円]

(2) 定員管理・給与の適正化

① H17年度から21年度までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移>

	計画 前年度	計画期間の状況(人)					H22.4.1	期間内計 (B)-(A)	
	H16	H17 (A)	H18	H19	H20	H21	H22 (B)	人数	適正化率
職員数	15	15	15	14	12	12	11	△ 4	-26.7%
課長	1	1	1	1	1	1	1		
業務係	5	5	5	5	4	4	4		
建設係	5	5	5	4	3	3	0	建設係を 管理係に 統合	
管理係	4	4	4	4	4	4	6		
対前年度増減		0	0	△ 1	△ 2	0			

<削減の内訳>

平成20年度以降 認可事業終了による建設事業の減に伴う人員減

② H17年度から21年度までの諸手当の総点検

諸手当の総点検 全庁的な方針によることとする。

## (3) 経費節減等の財政効果

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	参照個表		
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
			見込	見込	見込	見込	見込				
収入	未集金の徴収対策	滞納整理による収入	18年度	0	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800	P6	
	料金の見直し	17年4月に平均9.4%改定を実施 21年度に平均6%改定を検討	17年度	73,291	74,353	75,430	76,939	130,796	430,808	P5	
	未利用財産の売り払い等								0		
	その他	接続率の向上による収入	18年度	0	504	1,008	1,512	2,016	5,040	P5	
支出	人件費削減	職員削減	人事異動や事務事業の見直しによる適正化	19年度	0	0	7,204	22,046	22,486	51,736	P9 (A)-(B)
		うち退職者の不補充の場合の 効果額							0		
		嘱託、臨時、派遣職員等の 活用の場合の効果額							0		
	給与削減等	給与構造改革の実施	17年度	225	230	218	191	195	1,059	P9	
	組織の統廃合								0		
	民間的経営手法の導入による 事務事業費増減	事務委託の見直しによる影響額	19年度	0	0	-20,000	-25,000	-20,000	-65,000	P10	
	その他	企業会計方式導入による消費税減額効果 等	17年度	-2,300	-28,000	-3,000	33,000	33,000	32,700	P13	
合計			71,216	48,286	62,061	109,887	169,693	461,144			
建設投資の見直し	建設事業費の圧縮や工法の工夫による影 響額	17年度	800	500	200	100	100	1,700	P7+P8+P11		
総計			72,016	48,786	62,261	109,987	169,793	462,844			
(参考) 一般会計繰入金軽減額 (c.f.P14)			72,016	48,786	62,261	109,987	169,793	462,844			

## 収入の部

### 1 使用料収入

(単位：千円、m<sup>3</sup>)

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込	有収水量 (m <sup>3</sup> )	5,524,842	5,635,339	5,748,046	5,863,007	5,980,267	6,099,872
	使用料収入 (A)	819,242	814,340	826,141	838,114	854,876	871,974
改善策実施後見込	有収水量 (m <sup>3</sup> )	5,524,842	5,635,339	5,748,046	5,863,007	5,980,267	6,099,872
	使用料収入 (B)=(A)	819,242	814,340	826,141	838,114	854,876	871,974
	使用料改定効果額 (C)		73,291	74,353	75,430	76,939	130,796
	接続率向上効果額 (D)			504	1,008	1,512	2,016
	実施後収入額 (E)=(B)+(C)+(D)	819,242	887,631	900,998	914,552	933,327	1,004,786
財政効果額 (E)-(A)		0	73,291	74,857	76,438	78,451	132,812

≪自然体見込と改善策実施後見込の違い≫

使用料収入の効果額は

1 7年度以降、(料金改定)

合併による料金一元化に伴い、平均9%増の料金改定による増収を見込んだ収入。

1 8年度以降、(接続率向上)

重点的に水洗化普及事業による啓蒙を実施することによる増収(年504千円/12戸)を見込んだ収入。

2 1年度以降、(料金改定)

使用料回収率40%を目標とし、平均6%増の料金改定による増収を見込んだ額。

※使用料回収率＝使用料収入÷汚水処理費(維持管理費＋資本費) 平成16年度末30.5%

2 その他収入

(単位:千円)

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込	受益者負担金・分担金	217,259	396,564	226,940	180,000	150,000	150,000
	その他	0	0	0	0	0	0
	小 計 (A)	217,259	396,564	226,940	180,000	150,000	150,000
改善策実施後見込	受益者負担金・分担金	217,259	396,564	226,940	180,000	150,000	150,000
	その他(滞納整理)	0	0	1,200	1,200	1,200	1,200
	小 計 (B)	217,259	396,564	228,140	181,200	151,200	151,200
財政効果額 (B)-(A)		0	0	1,200	1,200	1,200	1,200

《自然体見込と改善策実施後見込の違い》

- 1 8年度以降、  
滞納整理を重点的に行うことによる収入増

### 3 国庫補助金

(単位:千円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込 (A)	1,148,360	941,900	532,280	250,000	150,000	150,000
改善策実施後見込 (B)	1,148,360	933,800	526,880	247,300	148,200	148,200
財政効果額 (B)-(A)	0	-8,100	-5,400	-2,700	-1,800	-1,800

《自然体見込と改善策実施後見込の違い》

17年度以降、建設事業費の圧縮や工法の工夫による影響額（補助金の減）



#### 4 地方債

(単位:千円)

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込	通常分	1,553,800	1,325,300	866,400	240,000	130,000	130,000
	資本費平準化債分	200,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	借換分	0	0	0	0	0	0
	小 計 (A)	1,753,800	1,725,300	1,266,400	640,000	530,000	530,000
改善策実施後見込	通常分	1,553,800	1,318,000	861,500	237,500	128,300	128,300
	資本費平準化債分	200,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	借換分	0	0	0	0	0	0
	小 計 (B)	1,753,800	1,718,000	1,261,500	637,500	528,300	528,300
財政効果額 (B)-(A)		0	-7,300	-4,900	-2,500	-1,700	-1,700

≪ 自然体見込と改善策実施後見込の違い ≫

17年度以降、建設事業費の圧縮や工法の工夫による影響額（起債の減）

## 支出の部

### 1 人件費

(単位：千円、人)

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込	貼り付け人員 計 a(人)	15	15	15	15	15	15
	人件費支出額 (A)	105,538	103,870	105,947	108,066	110,228	112,432
改善策実施後見込	貼り付け人員 計 b(人)	15	15	15	14	12	12
	人件費支出額 (B)	105,538	103,870	105,947	100,862	88,182	89,946
	給与構造改革実施効果額 (C)		-225	-230	-218	-191	-195
	手当見直額 (D)						
	実施後人件費額 (E)=(B)+(C)+(D)	105,538	103,645	105,718	100,643	87,991	89,751
財政効果額 (A)-(E)	0	225	230	7,423	22,237	22,681	
<b>削減職員数(累計)</b> a-b		0	0	0	1	3	3

《自然体見込と改善策実施後見込の違い》

平成18年度以降 認可事業終了による建設事業の減に伴う人員減

## 2 維持管理費

(単位：千円)

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込 (A)		664,377	677,665	691,218	705,042	719,143	733,526
改善策実施後見込	維持管理費(自然体) (B)=(A)	664,377	677,665	691,218	705,042	719,143	733,526
	業務の統合・拡大にかかる委託料増減額 (C)				15,000	15,000	20,000
	民間委託可能性調査委託費 (D)	0	0	0	5,000	10,000	0
	実施後人件費額 (E)=(B)+(C)+(D)	664,377	677,665	691,218	725,042	744,143	753,526
財政効果額 (A)-(E)		0	0	0	-20,000	-25,000	-20,000

《自然体見込と改善策実施後見込の違い》

平成19年度以降、

下水道施設の維持管理を統合し、包括的民間委託に向け委託料が増額することを見込んだ支出。

### 3 建設事業費（人件費を除く）

（単位：千円）

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込 (A)	2,678,778	2,315,234	1,384,445	969,112	678,378	610,540
改善策実施後見込 (B)	2,678,778	2,299,034	1,373,645	963,712	674,778	606,940
財政効果額 (A)-(B)	0	16,200	10,800	5,400	3,600	3,600

《自然体見込と改善策実施後見込の違い》

17年度以降、建設事業費の圧縮や工法の工夫による影響額。

#### 4 元利償還金

(単位:千円)

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21
自然体見込	償還元金	1,524,642	1,589,318	1,635,001	1,692,815	1,732,955	1,798,677
	償還利子	1,239,536	1,220,928	1,207,409	1,170,918	1,127,256	1,081,843
	小 計 (A)	2,764,178	2,810,246	2,842,410	2,863,733	2,860,211	2,880,520
改善策実施後見込	償還元金	1,524,642	1,589,318	1,635,001	1,692,815	1,732,955	1,798,677
	償還利子	1,239,536	1,220,928	1,207,409	1,170,918	1,127,256	1,081,843
	小 計 (B)	2,764,178	2,810,246	2,842,410	2,863,733	2,860,211	2,880,520
財政効果額 (B)-(A)		0	0	0	0	0	0

《自然体見込と改善策実施後見込の違い》

17年度以降、建設事業費の圧縮や工法の工夫による影響額

## 5 企業会計方式の導入

(単位:千円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
企業会計移行経費 (A)	0	2,300	28,000	3,000	0	0
消費税影響額 (B)	0	0	0	0	33,000	33,000
財政効果額 (B)-(A)	0	-2,300	-28,000	-3,000	33,000	33,000
地方交付税影響額	0	0	0	0	0	105,000

《企業会計方式の導入に伴う効果》

- 1 9年度より企業会計方式への全面移行した場合、
- 2 0年度以降 前年度にかかる消費税の減額効果
- 2 1年度以降 前々年度決算に数値に基づく交付税算入効果（ただし、一般会計への影響額である）

### ◆交付税に関するメリット

- ・ 供用開始6年以降の下水道事業については、当該団体の資本金単価と全国平均の資本金単価の1.5倍との差額に当該団体の年間有収水量を乗じて得た額を一般会計から繰出すことができ、投資補正によりその45%が普通交付税措置される。

### ◆消費税に関するメリット

- ・ 一般会計から支給を受ける減価償却に充てるための繰入金は特定収入に該当しないものとして扱われる。（減価償却費分の消費税の納付は必要ない。）

## 一般会計繰入金総括表

### 1 自然体推計

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21
収 入	① 使用料手数料	819,242	814,340	826,141	838,114	854,876	871,974
	② その他収入	217,259	396,564	226,940	180,000	150,000	150,000
	③ 国庫支出金	1,148,360	941,900	532,280	250,000	150,000	150,000
	④ 地方債	1,753,800	1,725,300	1,266,400	640,000	530,000	530,000
	小 計 (A)	3,938,661	3,878,104	2,851,761	1,908,114	1,684,876	1,701,974
支 出	⑤ 人件費	105,538	103,870	105,947	108,066	110,228	112,432
	⑥ 維持管理費	664,377	677,665	691,218	705,042	719,143	733,526
	⑦ 建設費	2,678,778	2,315,234	1,384,445	969,112	678,378	610,540
	⑧ 元利償還金	2,764,178	2,810,246	2,842,410	2,863,733	2,860,211	2,880,520
	小 計 (B)	6,212,871	5,907,015	5,024,020	4,645,953	4,367,960	4,337,018
財源不足額＝繰入額 (C) =(B)-(A)		2,274,210	2,028,911	2,172,259	2,737,839	2,683,084	2,635,045

### 2 改善策実施後推計

収 入	⑨ 使用料手数料	819,242	887,631	900,998	914,552	933,327	1,004,786
	⑩ その他収入	217,259	396,564	228,140	181,200	151,200	151,200
	⑪ 国庫支出金	1,148,360	933,800	526,880	247,300	148,200	148,200
	⑫ 地方債	1,753,800	1,718,000	1,261,500	637,500	528,300	528,300
	小 計 (D)	3,938,661	3,935,995	2,917,518	1,980,552	1,761,027	1,832,486
支 出	⑬ 人件費	105,538	103,645	105,718	100,643	87,991	89,751
	⑭ 維持管理費	664,377	677,665	691,218	725,042	744,143	753,526
	⑮ 建設費	2,678,778	2,299,034	1,373,645	963,712	674,778	606,940
	⑯ 元利償還金	2,764,178	2,810,246	2,842,410	2,863,733	2,860,211	2,880,520
	⑰ 企業会計移行経費＋消費税	0	2,300	28,000	3,000	-33,000	-33,000
小 計 (E)	6,212,871	5,892,890	5,040,991	4,656,130	4,334,123	4,297,737	
財源不足額＝繰入額 (F)=(E)-(D)		2,274,210	1,956,895	2,123,473	2,675,578	2,573,096	2,465,251

### 3 一般会計繰入金（一般財源）ベース効果額

(C)－(F)	0	72,016	48,786	62,261	109,987	169,793
---------	---	--------	--------	--------	---------	---------